

政務活動費 領収書等貼付用紙

10052

(1/2)

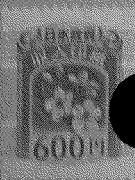
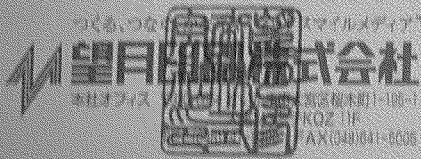
日付	令和 8 年 3 月 24 日	支出額	2,241,745 円
項目	広報費	充当額	2,241,745 円
細目	広報費	按分率	
摘要	県政レポート第 15 号印刷代		
備考	振込手数料¥880 を算した。県政レポート 15 号現物の PDF ファイルを添付した。 請求書を添付した。		

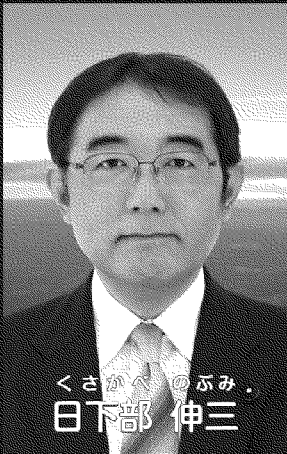
別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

10052

(2/2)

2026年3月24日		領 収 証	
埼玉県議会自民党議員団 山下伸三 様			
金額	¥2240865 円		
上記の通り領収致しました。			
			
			
記事		県政活動費15万円 ホ271.7 250980部 不備分520部	
内	現金	振替	
内	小切手	手形	
No. 025779			



くさかべのぶみ
日下部 伸三

埼玉県議会議員（自民党）

くさかべ伸三の県政レポート

のぶみ

【プロフィール】

- ・岡山大学医学部卒業
- ・日本整形外科学会指導医
- ・日本救急医学会専門医
- ・医療法人三慶会 指扇病院 副院長
- ・埼玉医大総合医療センター非常勤講師

第15号
2026年4月

**新聞が書かない
県政の病巣にメス**

発行責任 くさかべ伸三事務所
〒331-0074 さいたま市西区宝来1295-1
E-Mail: bone@nkskb.com FAX 048-624-8539



救急告示化された埼玉県立循環器・呼吸器病センター

療センターが救急告示化さ
ました。

2016年12月に小児医
院の救急告示化を訴えて来
ました。

埼玉県立病院が毎年
一般会計から多額の赤字
補填を受けながら、救急告
示医療機関が皆無だった状
況を県議1期目（2011
年）から問題視し、県立病
院の救急告示化を訴えて来
ました。

**救急告示をしてい
なかった県立病院**

県立循環器・呼吸器病センターの救急告示化

【県立病院の救急告示状況】

	2014年2月	2026年3月	備 考
循環器・呼吸器病センター	×	○	2025年12月17日救急告示化
がんセンター	×	×	
小児医療センター	×	○	2016年12月27日救急告示化
精神医療センター	×	×	

れたのに続き、2025年
12月に循環器・呼吸器病セ
ンターも救急告示化されま
した。（左表）

県立病院の救急告示化と
次頁に記載した独立行政法
人化は岩中督前病院事業管
理者（現地方独立行政法人
いわなか）

**県立小児医療セ
ンターのピンク
リスチン事案**

県立小児医療センターで
2025年の1月・3月・
10月に治療を受けた患者3
名の髄液から髄腔内投与が
禁忌とされている抗癌剤ピ
ンクリスチンが検出され1
名が死亡、残りの2名も意
識不明で人工呼吸器が必要
な状態にあることが202
6年3月に公表されまし
た。

ピンクリスチンは白血病
や悪性リンパ腫に用いられ
る抗癌剤ですが、神経に対
する毒性が強く、髄腔内に
誤投与された場合はほぼ全
例死亡し、生き残っても植
物状態と報告されており、
箱にもバイアルにも禁髄腔

埼玉県立病院機構理事長）
の手腕による部分が大き
く、誰がなっても変わらな
いと揶揄される行政組織も
トップによって大きく変わ
ります。

内と明示されています（左
写真）。

**事故と事件の両面
から調査・捜査**

白血病の治療でピンクリ
スチンの静脈注射とメトト
レキセートという別の抗癌
剤の髄腔内注射を同日に行
う事があります。忙しい現
場で過去に取り違え事故が
発生し、WHOが2007
年にシリンジ（注射器）で
はなく点滴用のミニバッグ
に希釈して投与するよう勧
告を出しています。

小児医療センターの調査
では工程と手順に問題がな
かったにも拘わらず、3例
も続いたため何者かが意図
的に混入した可能性も否定
できず県警に届け出となり
ました。今後の調査・捜査
で原因が明らかになる事を
願います。



県立病院の運営費繰入金 独法化で増額停止

2021年4月に
県立病院を独法化

埼玉県の県立病院が毎年一般会計から多額の赤字補填を受けながら、救急告示医療機関が皆無だった状況を県議1期目(2011年)から問題視し、県立病院の独立行政法人化を訴えて来ました。

2021年4月から4つの県立



独立行政法人化された埼玉県立小児医療センター

病院が全て独立行政法人化されましたが、独法化により職員が公務員でなくなるので現場からの異論・反論があったと思います。これも前頁に記載しましたが、岩中督前病院事業管理者(現地方独立行政法人埼玉県立病院機構理事長)の強力なリーダーシップで実現しました。

県直営と独立行政法人運営の違い

県直営と独立行政法人の違いは分かります。国鉄とJRの様なものです。「国」の「金」を「失う」と揶揄された国鉄ですが、1987年4月にJRになってからストライキもなく、2026年3月まで本格的な運賃値上げもなく、むしろサービスは改善されたのではないのでしょうか？

下表を見ると独法化前は毎年増額していた一般会計からの繰入金、即ち赤字補填額が独法化後135億円から124億円に減り、以降は毎年約124億円で推移しています。これは県直営時代には無かった経営努力の成果です。

【県立4病院の運営費繰入金の推移(2025年度は決算見込み、2026年度は予算ベース、設備費繰入額は除く)】

区 分	独立行政法人化(県立病院機構)									
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
循環器・呼吸器病センター	2,661	2,792	2,753	3,026	2,621	2,653	2,717	2,736	2,727	2,846
がんセンター	2,763	2,894	2,715	2,722	2,835	2,890	2,680	2,645	2,510	2,732
小児医療センター	2,836	5,881	6,029	6,590	5,855	5,760	5,715	5,720	6,010	5,416
精神医療センター	942	1,020	1,195	1,195	1,125	1,126	1,268	1,317	1,175	1,398
県立4病院の合計	9,202	12,587	12,692	13,533	12,436	12,429	12,380	12,418	12,422	12,392

抗インフルエンザ薬備蓄制度の見直し 季節性のパンデミックでも使用可能に

これまで厚生労働省は「抗インフルエンザ薬備蓄制度は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくもので、季節性インフルエンザのパンデミックには使用できない」として来ましたが、2025年12月に想定を超える季節性インフルエンザの流行時にも1000万人分を上限として使用出来るように新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドラインを改定しました。

医療現場の声を厚生労働省に届ける

2024年末から2025年1月上旬にかけて季節性インフルエンザの大流行で一部の抗インフルエンザウイルス薬が供給停止・限定出荷に陥った際、医師でもある古川俊治参議院議員を通じて抗インフルエンザ薬の放出について厚生労働省の所管課に問い合わせた所、「この備蓄薬は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて購入備蓄しているもので、季節性インフルエンザのパンデミックには使用できない」との見解でした。

昨年2月県議会の意見書が具現化

医療現場では「新型」と「季節性」の取り扱いは差はなく治療法も同じですが、莫大な税金を投じて購入して来た膨大な量の抗インフルエンザ薬はこれまで殆ど使用される事無く期限切れとなり廃棄されて来ました。

昨年の2月県議会で制度の見直し

抗インフルエンザ薬備蓄制度とは

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄は全人口の25%が罹患した際の必要量として4500万人分を規定し、流通備蓄分1000万人分を差し引いた3500万人分を国と都道府県が均等にそれぞれ1750万人分を目標に2006年から始めました。2024年11月末時点の国の備蓄分が約1708万人分、都道府県の備蓄分が約2109万人分、合計備蓄量は約3817万人分となっており、購入に要した費用は約2000億円以上と概算されます。2024年11月時点の埼玉県の備蓄量は約102万人分であり、備蓄を開始した2006年以降の累計購入費用は約56億円となっています。埼玉県でこの備蓄薬が放出されたのは2009年に新型インフルエンザが流行した際に発熱外来の医療従事者の予防投与の為に約6000人分が配布されたのみで、これまでに約170万人分、購入費用で約37億円が廃棄処分となっており、累計廃棄費用が約400万円、それに加えて維持管理費も年400万円かかっています。

【表1：都道府県別人口10万対医療施設従事
医師数（2024年12月31日現在）】

順位	都道府県	医師数（人）
1	徳島	345.4
2	長崎	333.8
3	京都	333.2
4	和歌山	327.7
5	高知	325.2
6	東京	324.1
7	岡山	320.8
8	鳥取	319.6
9	福岡	316.1
10	島根	313.7
11	鹿児島	305.4
12	大分	301.1
13	香川	299.9
14	石川	297.8
15	愛媛	294.8
16	奈良	294.7
17	熊本	291.6
18	大阪	290.1
19	兵庫	285.3
20	広島	279.5
21	福井	277.9
22	佐賀	277.7
23	富山	275.5
24	山口	274.0
25	宮崎	271.2
26	山梨	270.7
27	宮城	267.7
28	沖縄	267.2
29	北海道	258.6
30	秋田	256.2
31	長野	255.4
32	三重	252.3
33	滋賀	250.5
34	群馬	249.9
35	山形	244.9
36	栃木	244.3
37	愛知	243.0
38	岐阜	238.9
39	静岡	238.9
40	福島	238.8
41	神奈川	233.3
42	青森	224.1
43	岩手	223.8
44	新潟	222.2
45	千葉	213.3
46	茨城	198.1
47	埼玉	189.1
	全国	267.4

埼玉県には国公立の医学部がない
埼玉県・栃木県・岩手県には国公立の医学部がありません。国公立医学部の入学から卒業までの6年間の学費が約350万円に対し、私立の埼玉医科大学の学費は3700万円です。従って埼玉県在住の医師志望者の多くが他の都道府県の国

公立医学部に進学し、その関連病院で働いている事が埼玉県の医師不足の要因の一つです。
防衛医大を埼玉大学の医学部に
向こう30年間は人口が減少する事が明らかで、また医学部の新設は難しく、また埼玉県には県立医科大学を設置する財政力も有りま

【表2：特別区・指定都市別人口10万対医療
施設従事医師数（2024年12月31日現在）】

1	京都市	426.2
2	岡山市	413.3
3	熊本市	399.7
4	北九州市	372.8
5	東京都区部	371.1
6	仙台市	366.2
7	福岡市	362.8
8	神戸市	361.3
9	札幌市	349.4
10	名古屋市	333.2
11	大阪市	332.0
12	広島市	325.3
13	千葉市	307.9
14	新潟市	303.0
15	浜松市	302.2
16	静岡市	281.3
17	川崎市	260.3
18	堺市	243.1
19	横浜市	243.0
20	相模原市	218.9
21	さいたま市	209.9

県議1期目から埼玉県の人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数が47都道府県中最少である事を訴えて来て、県民の皆様により認知されるようになってきました。厚生労働省が2024年12月31日現在の数字を発表しましたが、相変わらず埼玉県は47都道府県中最少で（左表1）、さいたま市は21特別区・指定都市中最少で（左表2）、最下位がほぼ指定席状態です。

せん。コロナ禍の時に防衛医大が特別な事を何もしていない事が分かりましたので、防衛医大を他の国立大学と同様に国立大学法人化し国立大学法人埼玉大学の医学部にすることは検討に値すると思います。

2026年2月議会で地域枠医学生奨学金制度（下枠内に制度詳述）の対象となる特定診療科が従前の小児科・産科・救命救急センターに総合診療科と外科が加わる事になりました。また卒後働く医療機関も医師不足が深刻な県北部や秩父地域などの特定地域の公的医療機関7病院に加え、知事が指定した民間病院も対象となりました。

埼玉県の人口当たりの医師数は全国最少

地域枠医学生奨学金制度の拡充 総合診療科と外科が加わる

埼玉県の医師不足対策：地域枠医学生奨学金制度とは

特定の大学の医学生に卒後県内で働く事を条件に奨学金を出す制度で、埼玉県では地域枠で入学すると月額20万円まで、6年間を上限に奨学金を貸与し、卒後、県北部・秩父地域など医師が不足している特定地域の医療機関に勤務するか、或いは医師不足の特定診療科で9年間勤務すれば返還が免除される制度です。小児科・産科・救命救急センターの3科を特定診療科として2010年度に埼玉医大5人から始まりました。

県議会で定数増と特定診療科に外科を加える必要性を訴えて来て、2024年度には埼玉医大19人、順天堂大10人、日大5人、日本医大2人、東京科学大（旧東京医科歯科大）5人、北里大2人、東京医大2人、獨協医大2人の計47人にまで拡充され、2026年度に外科と総合診療科が加わりました。

県総合リハビリテーションセンターは殆ど粉飾決算

決算特別委員会で令和6年度の県総合リハビリテーションセンターの決算審査をさせて頂きました。下表1の決算書では100万円の純利益が出ていますが、一般会計から14億3千万円の繰り入れ、即ち赤字補填をしての黒字であり、実態は14億2900万円の大赤字です。言うまでもなく民間病院では一般会計からの繰り入れは有りません。日下部が県議1期目の時、当時の上田清司知事がよく「県立病院を黒字化した」と言っていました。日下部が一般会計からの繰り入れがないと大赤字である事を指摘すると言わなくなりました。

人件費だけで赤字

下表1を見ると給与費は20・9億で医業収益の20・1億円を上回り、人件費だけで既に赤字です。下表2では人件費率は恒常的に100%を超えており、民間病院では倒産状態です。

大赤字でも職員平均年俸は約800万円

給与費20・9億円の内、約15・5億円が常勤職員192名と再任用職員2名の計194名に支払われており、職員の平均年俸は約8

均患者数は僅か8・3人です。

また私ひとりです。1日当たり回復期リハビリ病棟に於いて約30人の入院患者さんを受け持っています。県総合リハビリテーションセンターの医師1人1日当たりの平均受け持ち患者数は僅か8・7人です。

これでは医業収益を医業費用で割った医業収支比率（100%未満は赤字）も55・2%にしかならないでしょう。

独立行政法人化すべき

令和8年度は医科の診療報酬改定がプラス3・09%にも拘わらず、下表2&3では令和7年度以降の人件費率と運営費繰入金が増える見込みで、経営改善の努力は皆無です。

県執行部の説明を聞く限りでは県直営でなければ出来ない業務は無く、県総合リハビリテーションセンターの独立行政法人化は不可避です。

悪過ぎるコスト

パフォーマンス

私は自身の勤務する病院で外来1コマ半日、午前半日は約50人、午後半日は約30人の患者さんを診ていますが、県総合リハビリテーションセンターの外来1コマの平

【表1：令和6年度 埼玉県総合リハビリテーションセンター病院事業会計決算の概要】

	令和6年度	前年比		令和6年度	前年比
病院事業収益	37.7 億円	+3.8 億円	病院事業費用	37.7 億円	+4.4 億円
医業収益	20.1 億円	+2.7 億円	医業費用	36.4 億円	+4.3 億円
・入院収益	15.3 億円	+2.1 億円	・給与費	20.9 億円	+2.4 億円
・外来収益	2.4 億円	+0.5 億円	・材料費	3.2 億円	+0.9 億円
・その他の医業収益	2.5 億円	+0.2 億円	・経費	8.6 億円	+0.6 億円
医業外収益	17.5 億円	+0.3 億円	医業外費用	1.3 億円	+0.1 億円
・一般会計繰入金	14.3 億円	+1.6 億円	特別損失	0.03 億円	+0.03 億円
・その他の医業外収益	0.0 億円	-0.6 億円			
特別利益	0.1 億円	-0.02 億円	令和6年度純利益	0.01 億円	-0.6 億円

※医業収支比率（%）＝医業収益／医業費用×100＝55.2%

※一般会計からの繰り入れ（赤字補填）が無ければ14億2900万円の赤字です。

【表2：県総合リハビリテーションセンター病院事業会計に於ける人件費率（給与費÷医業収益計）】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
100.3%	106.6%	104.1%	127.9%	127.9%

※人件費だけで既に赤字です。

※令和7年度は決算見込み、令和8年度は予算ベース

【表3：県総合リハビリテーションセンター病院事業会計への一般会計からの運営費繰入金の推移（設備費繰入金は除く）】

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
13億8700万円	12億7400万円	14億3400万円	19億2000万円	19億8100万円

※増加傾向の赤字補填額

※令和7年度は決算見込み、令和8年度は予算ベース

政務活動費 領収書等貼付用紙

10053

(1/6)

日付	令和 8 年 3 月 24 日	支出額	14,950 円
項目	広報費	充当額	14,950 円
細目	広報費	按分率	
摘要	須賀昭夫県政報告第 12 号 郵送・手配り用 2200 部		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

10053

(2/6)

領収書

2026年03月24日

須賀昭夫 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントバック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田5-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 14,950円（税込）

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC47330884	品名：須賀昭夫県政報告第12号 郵送・手配り用 A3 / 両面4色 / コート90 / 2,200部×1種類 / 加工1：DM折り 加工2：	1	14,950	14,950
合 計				14,950

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

令和8年(2026年)3月

<1>

埼玉県議会議員 県政報告(第12号)

須賀あきお

令和8年(2026年)3月
県議会2月定例会
一般質問(第2弾)
報告発行
埼玉県議会自由民主党議員団
須賀あきお県議会2月
定例会報告

過去最高の予算規模で歴史的課題へ挑戦

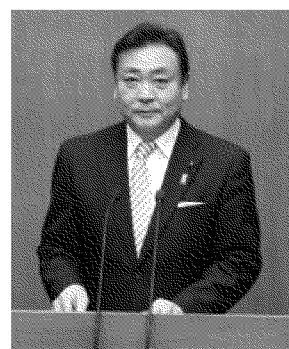
令和8年度一般会計当初予算

2兆4,348億6,500万円

県議会2月定例会は2月19日に開会し、過去最高となる令和8年度一般会計当初予算2兆4,348億6,500万円等を議決し、3月27日に閉会しました。2兆円を超える一般会計当初予算の計上は、これで6年連続となります。

埼玉県は今、「人口減少・超少子高齢社会」と「激甚化する自然災害」という歴史的課題を抱えています。令和8年度予算は、2つの歴史的課題に敢然と立ち向かうとともに、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指す内容となっています。

主な施策としては、生産性向上や賃上げ環境の整備等への支援に54億1,042万3千円(令和7年度2月補正予算含む)、中小企業等の更なるDXの推進に29億9,459万円、全県立学校の体育館等の空調整備に36億4,029万7千円等が盛り込まれた他、警察官175人の増員を実現することができました。増員数は全国最多となります。



一般質問報告(第2弾)



知事や県執行部に対し質問・提言

県議会12月定例会では一般質問に登壇し、一問一答、県の施策に対して12項目37件について質問・提言を行いました。今号はそこから「県内特産品の振興について」「地元問題～川越市駅周辺の人口密集地における交通インフラについて～」など、残る6項目を掲載しました。どうぞ一読いただき、県政に対するご意見などをお寄せください。

県内特産品の振興について

(1) 地域特産品も含めた県産農産物の魅力発信について

Q いちごや梨などが高く評価されている一方、毛呂山の「桂木ゆず」、川越市周辺のさつまいもや、梅、栗など、地域の歴史や風土に根ざした特産品が数多く存在する。これらは、地域が長年守り育ててきた貴重な資源。県産成品種だけでなく、地域の特産品も含め、県産農産物の魅力を幅広く発信しブランド力を高めていくべきと考えるが、知事の考えを伺う。

A 大野知事 県産農産物のブランド力を高めるには、食味や香りなど農産物の特徴のほか、栽培の由来など農産物の歴史的背景、生産者のたゆまぬ努力、実需者の評価などをストーリーとして消費者へ紹介することが効果的。一流パティシエなど食のプロの県産農産物へのこだわりや生産者への思いを「プロが惚れた埼玉食材」と題し、新聞広告やSNSで紹介をしている。ストーリー

性のある発信を通じ、これら県産農産物のブランド力をさらに高めていく。

(2) オンライン上の総合販売拠点の構築について

Q 本県には、首都圏4,000万の大市場がすぐ近くにある。県も「近いがうまい埼玉産」をキャッチフレーズにPRを行っているが、消費者からは「どこで買えるのか分かりづらい」という声も聞く。そこで、道の駅や直売所、量販店、オンラインショップなど、県産農産物の販売情報を横断的に収集し、オンライン上で一元的に発信する「総合販売拠点」を構築してはどうか?

A 農林部長 県産農産物が購入できる直売所、道の駅、スーパーなどの情報は、県ポータルサイト「SAITAMA わっしょい!」において地域別で検索できる。また、販路を拡大したい生産者と飲食店等の実需者を結ぶプラットフォームを今後構築

所属委員会：福祉保健医療委員会(副委員長)／経済・雇用対策特別委員会／予算特別委員会

<2>

令和8年(2026年) 3月

し、マッチングを図っていく予定。県産農産物を求める方が必要な情報へ容易にたどり着けるよう、WEBサイトの利便性向上を図り一層の販売促進につなげていく。

(3) 複数チャネルを連動させた一体的プロモーションについて

Q 消費拡大には道の駅、観光施設、駅ナカ店舗、イベント、WEBやSNS広告など、複数のチャネルを連動させたプロモーションが有効。県産農産物及び加工品の販売促進に向け、プロモーションを強化していくべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 昨年度は、都内・県内のスイーツフェア、県内各地のいちごが集まる県内イベント、スタンプラリーを一体的に実施し、消費者への誘客、消費促進を図った。その結果「県内のいちご狩りやいちごスイーツ」に興味がある首都圏の消費者は約3割増加した。このように一体的なプロモーションを意識し、県産農産物の販売を促進していく。

(4) 若年層へのアプローチとSNS戦略について

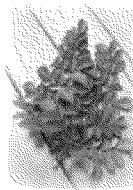
Q 厚生労働省や中央果実協会の調査では、若い世代ほど野菜・果物の摂取量が少ないという結果が出ている。見方を変えれば、工夫次第で大きく伸び代のある市場とも言える。若年層が多く利用するSNS等を活用し、レシピ動画やショートムービーなどを通じて興味を持つような取り組みを強化していくべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 県公認のインフルエンサー「埼玉わっしょい大使」は、若い世代も興味を持つ情報をInstagramで発信している。引き続き、若い世代への訴求に有効なInstagramを活用し、県産農産物の魅力発信と消費拡大に努めていく。

(5) モリンガを含む将来作物への研究とブランド化について

Q モリンガはインド原産の成長が非常に早い植物で、「奇跡の木」と呼ばれている。葉にはビタミンやミネラル、アミノ酸、抗酸化成分が豊富で、健康維持に役立つ多様な効果が期待される。葉や種、油まで活用でき、健康食品や化粧品、浄水利用など用途も広い点の特徴。また光合成量が多く、二酸化炭素の吸収力が高い植物として環境分野でも注目され、乾燥に強いことから県内でも新たな特産作物としての可能性を秘めている。将来、モリンガを埼玉独自のブランド産品として国内外に発信し、地域産業化につなげていくことも視野に入れ、本県の気候や農地条件でのモリンガの栽培適性についての研究や実証研究を進めるべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 農業技術研究センターでは、鶏にモリンガを加えた餌を与え、暑さへの効果を確認する影響調査を令和6年度に行った。現在、埼玉大学と民間企業が共同で二酸化炭素吸収量に関する実証を行っており、生育特性や環境面での効果の知見が得られると期待できる。県としては、必要な研究に取り組みつつ、ニーズや県内への導入可能性について注視していく。



水産研究所における陸上養殖の導入と今後の展開について

(1) 陸上養殖施設導入の成果について

Q 本県でも令和6年度に、埼玉水産研究所に陸上養殖施設を導入し、試験研究を開始したと承知している。陸上養殖は新たな水産業の形として大きな可能性を秘めていると考えており、これまでどのような成果や課題が得られているのか、農林部長に伺う。

A 農林部長 陸上養殖施設を水産研究所に整備し、令和7年3月からワカサギやホンモロコを導入して飼育環境の検討を開始した。この結果を生かし、令和8年度はワカサギの育成試験を予定している。今後も、陸上養殖の研究を進め、本県水産業の発展に取り組んでいく。

(2) 今後の産業化・特産品化に向けた展望について

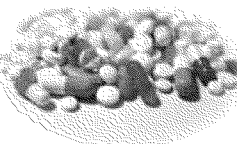
Q 水産研究所での研究成果を踏まえ、県内における陸上養殖の普及や、企業・農業者等との連携、特産品化や観光との連携といった産業化の展開について、今後どのような方向性で取り組んでいくのか、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 本県では9事業者が陸上養殖に取り組み、一部の事業者は安定的な出荷を開始している。川越市の事業者は、養殖したチョウザメを自社レストランで提供し、キャビアも販売している。今後も、水産研究所による技術指導や情報交換会の開催等により、特産品化につながるような陸上養殖の取り組みを後押ししていく。

重複・多剤服薬者へのポリファーマシー対策事業について

(1) ポリファーマシー対策事業の実施状況と指導内容について

Q 近年、複数の医療機関を受診し、多くの薬を併用する「ポリファーマシー」が大きな課題となっている。本県では、市町村国保や後期高齢者医療広域連合において、レセプトデータ等を用いて重複・多剤服薬者を抽出し、個別の保健指導などを行う「ポリファーマシー対策事業」を実施しているが、具体的にどのような方法で実施されているのか伺う。また重複・多剤服薬が疑われると抽出された方の人数と、実際にどのような指導・支援が行われているのか伺う。



A 保健医療部長 ポリファーマシー対策事業は、埼玉県国民健康保険団体連合会が保有するレセプトから作成した対象者リストを基に、市町村が重複・多剤服薬が疑われる被保険者に対し、かかりつけ薬局への相談を促す通知を送付する。通知を受けた被保険者がそれを薬局に持参し、薬剤師が処方内容を確認した上で必要に応じて医師に情報提供し、処方薬の見直しにつなげる流れとなっている。

令和6年度は、市町村国保において3,514人の被保険者に通知し、重複・多剤服薬のリスクを啓発した。被保険者から相談を受けた薬剤師は、処方内容の確認だけでなく、被保険者の通院・服薬状況、現在の体調などを伺い、生活実態や服薬状況等に応じた助言も行っている。これに加えて、市町村によっては保健師等が直接、電話などでアドバイスを行っているところもある。

令和8年(2026年) 3月

<3>

(2) 医師会・薬剤師会等との連携体制について

Q ポリファーマシー対策は、保健師による保健指導だけでは不十分で、服薬管理に携わる医師・薬剤師との連携が不可欠。県は医師会や薬剤師会、医療機関、薬局とどのように連携しているのか。お薬手帳の活用促進や、かかりつけ医・かかりつけ薬剤師の普及なども含め、具体的な連携の仕組みについて、保健医療部長に伺う。

A 保健医療部長 事業の実施に当たっては、県薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会に対して、対象者が薬局を訪れた際に、処方内容を確認し助言を行うよう協力依頼をしている。県医師会に対しても、当該通知を契機として、薬剤師が医師に処方内容の確認を行う際の協力を依頼し、連携を図っている。また県薬剤師会には、被保険者の意識啓発や行動変容につながるよう、通知文案の作成に助言をいただいた。議員ご指摘のとおり、お薬手帳や、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師を持つことの重要性について、今後もあらゆる機会を通じて普及・啓発していく。

(3) 事業の成果と今後に向けた評価・改善について

Q 事業の成果を検証することは、今後の事業改善にとって重要となる。ポリファーマシー対策事業の実施によって、適正受診や副作用防止などにどのような効果が見られたのか、その成果を県としてどう評価し、今後どのように事業改善につなげていくのか、保健医療部長の見解を伺う。

地域医療を支える看護師の処遇改善と働きやすい環境づくりについて**(1) 看護師の処遇改善に向けた県の取り組みについて**

Q 公益社団法人日本看護協会の調査で、看護師の給与は20代では一般労働者を上回るものの、30代以降は逆転し、その差が拡大していくという結果が示されている。看護師を確保できなければ、県民生活に直結する問題となる。看護師の処遇改善について、具体的な施策を講じて後押しすべきと考えますが、保健医療部長の見解を伺う。

A 保健医療部長 県でも看護師の確保には処遇改善が必要だと認識している。看護師の給与は診療報酬に大きく影響を受けるため、診療報酬改定において適正な評価がなされるよう、国に対し看護師の処遇改善を要望してきた。その結果、令和6年度診療報酬改定では、医療従事者の処遇を改善するベースアップ評価料が新設され一定の処遇改善が図られた。引き続き様々な機会を捉え、看護師の処遇改善を国に要望していく。



A 保健医療部長 令和6年度は、通知を受けた方のうち薬局等への相談に結びついた件数は177件、保健師等の指導が行われた件数は134件となる。また、通知の前後で処方内容の変更を確認できた件数は897件あり、通知を契機として自ら行動変容を行った被保険者も一定数いたと分析している。本事業では、被保険者への普及・啓発も大きな目的としており、一定の事業成果は得られたものと考えている。

今後の事業改善については、薬局等へ相談に行かなかった被保険者に聞き取りを行った上で、被保険者の行動変容につながるよう、さらなる見直しに取り組んでいく。

(4) DX・ICTを活用したポリファーマシー対策の高度化について

Q 医療・保健分野ではDX・ICTの活用が進んでいる。これらを積極的に取り入れることで、リスクの早期発見や多職種連携が一層進むと考えるが、今後どのように活用し、高度化を図っていくのか、保健医療部長の考えを伺う。

A 保健医療部長 マイナ保険証や電子処方箋の利用が進められている。これらの普及により、被保険者の同意が前提となるが、医師や薬剤師が直近までの処方情報などをリアルタイムで確認できるようになり、診察や調剤を行う時点で、適切な助言や処方を行うことが可能になると考える。県としては、こうしたメリットを医療関係者と情報共有し、ツールを利用できる環境の整備・充実をお願いするとともに、県民に対しても、こうしたツールを使うことで適切なタイミングで医師や薬剤師から助言指導を受けられることを周知していく。

(2) 看護師が安心して働き続けられる環境整備について

Q 看護師は夜勤の多さ、休暇の取りづらさ、子育てと仕事の両立の難しさ、メンタル面の負担の大きさなども、離職の要因となっている。看護師が働きやすい職場環境を実現するため、県としてどのような支援策を講じているのか、また今後、どのような環境整備を進めていくのか考えを伺う。

A 保健医療部長 県では、院内保育所を運営する医療機関に補助金を交付し、看護師が育児と就業を両立できるよう支援している。令和6年度は、110の医療機関にこの補助制度を活用していただいた。また、ICTの導入により看護業務の効率化を進める医療機関にアドバイザーを派遣し、看護業務効率化の取り組みを後押ししている。さらに、県看護協会に委託し、看護師を対象としたメンタルヘルス対策の研修や長く現場を離れていた方が最新の知識や技術を学べる講習会を開催し、看護師が心身ともに安心して働けるよう支援をしている。今後も現場のニーズを踏まえながら、環境整備をより一層推進していく。

フッ化物洗口を活用した小児のう蝕予防の推進について**(1) 未導入自治体・学校への支援と財政的サポートについて**

Q 小児期からのむし歯予防は非常に重要だ。中でもフッ化物洗口は、WHOも推奨する有効な予防手法であり、本県でも歯科医師会と連携して保育所や小・中学校で事業を進め

ている。しかし、実施は一部の学校等にとどまり、必ずしも十分に普及しているとは言えない。そこで、フッ化物洗口をまだ導入していない市町村や学校に対し、丁寧な説明・技術的支援、財政的サポートを行っていくべきと考えますが、保健医療部長の見解を伺う。

<4>

令和8年(2026年) 3月

A 保健医療部長 本県では保護者の不安解消のため、事業開始前に説明会を開催し、実施の手順やフッ化物の安全性について説明をしている。技術的支援としては、薬剤の管理や調製方法、学校自らが円滑に実施できるまでの必要な支援を行っている。財政的サポートとしては、必要な器材や薬剤を現物支給している。なお薬剤については、2年目以降は段階的に費用負担を求め、3年間の支援としているが、器材は破損などの場合、必要に応じて支給をしている。

未実施の市町村や学校に対しては、研修会への参加を促し実施校の事例発表などにより理解促進を図り、導入を働き掛けている。関心を持った市町村に対し、伴走型で支援を行った結果、令和7年度は新たに4市11校で開始があった。引き続き、実施する学校が増えるよう取り組んでいきたいと思う。

【再質問】

Q 薬剤については4年目以降、学校や自治体の負担となる実施費用について、継続を支えるための制度拡充や補助など、検討する考えはあるのか、保健医療部長に再質問する。

A 保健医療部長 限られた予算で多くの市町村や学校での実施を図るため、現行の内容により、支援していきたいと考えている。

(2) 目標達成に向けた普及戦略について

Q 現在、県内公立小中学校のフッ化物洗口実施率は24.1%となる。一方で、県の歯科口腔保健推進計画では、令和11年度までに実施率50%を目標としており、大きな開きがある。この目標達成に向け、未実施市町村への働きかけ、歯科医師会との連携、保護者理解の促進、学校現場の負担軽減策などを含め、県としてどのような戦略で普及を進めるか、保健医療部長の考えを伺う。

A 保健医療部長 市町村や学校への理解促進としては、研修会において実施校の事例発表のほか、実際にフッ化物洗口の体験も実施している。また市町村教育委員会に資料を配布し、要望があった学校に歯科医師会が説明を行っているが、学校内で重層的に理解が進むよう校長や養護教諭に対するさらなる周知を検討する。

学校現場での負担軽減としては、開始直後は歯科医師が学校に出向き、薬剤の調製を直接行うなど職員の負担感の軽減につなげている。保護者の理解促進として、フッ化物洗口の動画をさらに活用できるよう検討していく。引き続き、歯科医師会と緊密な連携により、学校でのフッ化物洗口の普及を進める。

地元問題 ～川越市駅周辺の人口密集地における交通インフラについて～

(1) 川越市駅周辺の交通課題と県の認識について

Q 東武東上線川越市駅周辺は、朝夕の通勤・通学時間帯を中心に、自動車・自転車・歩行者が錯綜し、非常に混雑している。現在、川越市が東武鉄道と連携し、駅周辺のまちづくりに取り組んでいるが、県としても交通安全や回遊性の向上のため、役割を果たすべきと考える。

川越市駅周辺の交通インフラと安全面の課題、並びに市が進めるまちづくりの取り組みについて、どのように認識しているのか、都市整備部長に伺う。

A 都市整備部長 川越市では、駅前広場の整備や歩行者空間の充実を図るとともに、駅利用者の利便性向上や駅東西の移動の改善、都市機能の集積によるにぎわいの創出など、駅の西側を含めた一体的なまちづくりの検討を進めている。県としては、市や地域住民などの関係者が連携し、将来を見据え、交通面の課題が改善され、にぎわいのある川越市駅周辺のまちづくりが進んでいくものと認識している。

(2) 駅西側出入口新設に向けた県の関与と支援について

Q 川越市駅周辺の課題を抜本的に解消するためには、駅西側への出入口新設が不可欠。駅西側出入口の新設を視野に入れ、県として計画段階から関与し、支援していくべきと考えるが、都市整備部長の見解を伺う。

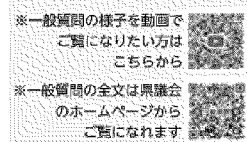
A 都市整備部長 現在、市は川越市駅周辺の目指すべきまちの将来像を示すビジョンの策定に取り組んでおり、意見を伺う懇談会が開催されている。この懇談会には、地域住民や学識経験者、交通事業者、商工関係者のほか、県も委員として参画している。県としては、今後も計画段階から生じる課題や疑問など、市からの相談に助言を行うなど丁寧に支援していく。

(3) 駅西側出入口の先行整備に対する県の支援について

地元住民の声としては「まずは西側の出入口だけでも先に整備

Q してほしい」という切実な要望が長年にわたってある。川越市駅西側の出入口について、周辺まちづくりとは切り離してでも先行整備を進めるべきと考えるが、県として先行整備に対して支援はできないか、都市整備部長の見解を伺う。

A 都市整備部長 現在、検討が進められているビジョンが策定された後、まちづくりに向けて具体的に動いていくものと認識しており、駅東西の移動や駅へのアクセスの改善などについては、先行整備の可能性も含め、まちづくり全体の整備手順の中で検討されるものと考えている。県としては、まちづくりを進めている市の計画の策定や整備手順の検討などに対して、検討や取り組みの状況に応じて、技術的な助言や活用できる国の補助制度の提案など、積極的に支援していく。



県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所

〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話／FAX：049-210-3323 E-mail：info@akiosuga.net

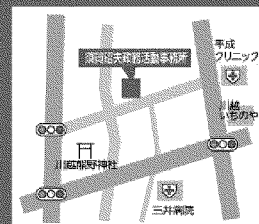
本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所バックナンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック



政務活動費 領収書等貼付用紙

10054

(1/6)

日付	令和 8 年 3 月 24 日	支出額	469,670 円
項目	広報費	充当額	469,670 円
細目	広報費	按分率	
摘要	須質昭夫県政報告第 12 号ポスティング用 125000 部		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

10054

(2/6)

領 収 書

2026年03月24日

須賀昭夫 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントバック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 469,670円（税込）

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数 量	単 価	金 額
PAC47330231	品名：須賀昭夫県政報告第12号 ポスティング用 A3 / 両面4色 / コート90 / 125,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	469,670	469,670
合 計				469,670

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

令和8年(2026年)3月

<1>

埼玉県議会議員 県政報告<第12号>

須賀あきお

令和8年(2026年)3月
県議会2月定例会
一般質問<第2弾>
報告発行
埼玉県議会自由民主党議員団
須賀あきお県議会2月
定例会報告

過去最高の予算規模で歴史的課題へ挑戦

令和8年度一般会計当初予算

2兆4,348億6,500万円

県議会2月定例会は2月19日に開会し、過去最高となる令和8年度一般会計当初予算2兆4,348億6,500万円等を議決し、3月27日に閉会しました。2兆円を超える一般会計当初予算の計上は、これで6年連続となります。

埼玉県は今、「人口減少・超少子高齢社会」と「激甚化する自然災害」という歴史的課題を抱えています。令和8年度予算は、2つの歴史的課題に敢然と立ち向かうとともに、「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指す内容となっています。

主な施策としては、生産性向上や賃上げ環境の整備等への支援に54億1,042万3千円(令和7年度2月補正予算含む)、中小企業等の更なるDXの推進に29億9,459万円、全県立学校の体育館等の空調整備に36億4,029万7千円等が盛り込まれた他、警察官175人の増員を実現することができました。増員数は全国最多となります。



一般質問報告(第2弾)



知事や県執行部に対し質問・提言

県議会12月定例会では一般質問に登壇し、一問一答、県の施策に対して12項目37件について質問・提言を行いました。今号はの中から「県内特産品の振興について」「地元問題～川越市駅周辺の人口密集地における交通インフラについて～」など、残る6項目を掲載しました。どうぞ一読いただき、県政に対するご意見などをお寄せください。

県内特産品の振興について

(1) 地域特産品も含めた県産農産物の魅力発信について

Q いちごや梨などが高く評価されている一方、毛呂山の「桂木ゆず」、川越市周辺のさつまいもや、梅、栗など、地域の歴史や風土に根ざした特産品が数多く存在する。これらは、地域が長年守り育ててきた貴重な資源。県産成品種だけでなく、地域の特産品も含め、県産農産物の魅力を幅広く発信しブランド力を高めていくべきと考えるが、知事の考えを伺う。

A 大野知事 県産農産物のブランド力を高めるには、食味や香りなど農産物の特徴のほか、栽培の由来など農産物の歴史的背景、生産者のたゆまぬ努力、実需者の評価などをストーリーとして消費者へ紹介することが効果的。一流パティシエなど食のプロの県産農産物へのこだわりや生産者への思いを「プロが惚れた埼玉食材」と題し、新聞広告やSNSで紹介をしている。ストーリー

性のある発信を通じ、これら県産農産物のブランド力をさらに高めていく。

(2) オンライン上の総合販売拠点の構築について

Q 本県には、首都圏4,000万の大市場がすぐ近くにある。県も「近いがうまい埼玉産」をキャッチフレーズにPRを行っているが、消費者からは「どこで買えるのか分かりづらい」という声も聞く。そこで、道の駅や直売所、量販店、オンラインショップなど、県産農産物の販売情報を横断的に収集し、オンライン上で一元的に発信する「総合販売拠点」を構築してはどうか?

A 農林部長 県産農産物が購入できる直売所、道の駅、スーパーなどの情報は、県ポータルサイト「SAITAMA わっしょい!」において地域別で検索できる。また、販路を拡大したい生産者と飲食店等の実需者を結ぶプラットフォームを今後構築

所属委員会：福祉保健医療委員会(副委員長)／経済・雇用対策特別委員会／予算特別委員会

<2>

令和8年(2026年) 3月

し、マッチングを図っていく予定。県産農産物を求める方が必要な情報へ容易にたどり着けるよう、WEBサイトの利便性向上を図り一層の販売促進につなげていく。

(3) 複数チャネルを連動させた一体的プロモーションについて

Q 消費拡大には道の駅、観光施設、駅ナカ店舗、イベント、WEBやSNS広告など、複数のチャネルを連動させたプロモーションが有効。県産農産物及び加工品の販売促進に向け、プロモーションを強化していくべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 昨年度は、都内・県内のスイーツフェア、県内各地のいちごが集まる県内イベント、スタンプラリーを一体的に実施し、消費者への誘客、消費促進を図った。その結果「県内のいちご狩りやいちごスイーツ」に興味がある首都圏の消費者は約3割増加した。このように一体的なプロモーションを意識し、県産農産物の販売を促進していく。

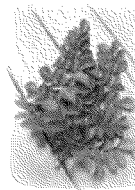
(4) 若年層へのアプローチとSNS戦略について

Q 厚生労働省や中央果実協会の調査では、若い世代ほど野菜・果物の摂取量が少ないという結果が出ている。見方を変えれば、工夫次第で大きく伸び代のある市場とも言える。若年層が多く利用するSNS等を活用し、レシピ動画やショートムービーなどを通じて興味を持つような取り組みを強化していくべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 県公認のインフルエンサー「埼玉わっしょい大使」は、若い世代も興味を持つ情報をInstagramで発信している。引き続き、若い世代への訴求に有効なInstagramを活用し、県産農産物の魅力発信と消費拡大に努めていく。

(5) モリンガを含む将来作物への研究とブランド化について

Q モリンガはインド原産の成長が非常に早い植物で、「奇跡の木」と呼ばれている。葉にはビタミンやミネラル、アミノ酸、抗酸化成分が豊富で、健康維持に役立つ多様な効果が期待される。葉や種、油まで活用でき、健康食品や化粧品、浄水利用など用途も広い点の特徴。また光合成量が多く、二酸化炭素の吸収力が高い植物として環境分野でも注目され、乾燥に強いことから県内でも新たな特産作物としての可能性を秘めている。将来、モリンガを埼玉独自のブランド産品として国内外に発信し、地域産業化につなげていくことも視野に入れ、本県の気候や農地条件でのモリンガの栽培適性についての研究や実証研究を進めるべきと考えるが、農林部長の見解を伺う。



A 農林部長 農業技術研究センターでは、鶏にモリンガを加えた餌を与え、暑さへの効果を確認する影響調査を令和6年度に行った。現在、埼玉大学と民間企業が共同で二酸化炭素吸収量に関する実証を行っており、生育特性や環境面での効果の知見が得られると期待できる。県としては、必要な研究に取り組みつつ、ニーズや県内への導入可能性について注視していく。

水産研究所における陸上養殖の導入と今後の展開について

(1) 陸上養殖施設導入の成果について

Q 本県でも令和6年度に、埼玉水産研究所に陸上養殖施設を導入し、試験研究を開始したと承知している。陸上養殖は新たな水産業の形として大きな可能性を秘めていると考えており、これまでどのような成果や課題が得られているのか、農林部長に伺う。

A 農林部長 陸上養殖施設を水産研究所に整備し、令和7年3月からワカサギやホンモロコを導入して飼育環境の検討を開始した。この結果を生かし、令和8年度はワカサギの育成試験を予定している。今後も、陸上養殖の研究を進め、本県水産業の発展に取り組んでいく。

(2) 今後の産業化・特産品化に向けた展望について

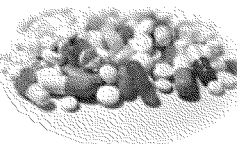
Q 水産研究所での研究成果を踏まえ、県内における陸上養殖の普及や、企業・農業者等との連携、特産品化や観光との連携といった産業化の展開について、今後どのような方向性で取り組んでいくのか、農林部長の見解を伺う。

A 農林部長 本県では9事業者が陸上養殖に取り組み、一部の事業者は安定的な出荷を開始している。川越市の事業者は、養殖したチョウザメを自社レストランで提供し、キャビアも販売している。今後も、水産研究所による技術指導や情報交換会の開催等により、特産品化につながるような陸上養殖の取り組みを後押ししていく。

重複・多剤服薬者へのポリファーマシー対策事業について

(1) ポリファーマシー対策事業の実施状況と指導内容について

Q 近年、複数の医療機関を受診し、多くの薬を併用する「ポリファーマシー」が大きな課題となっている。本県では、市町村国保や後期高齢者医療広域連合において、レセプトデータ等を用いて重複・多剤服薬者を抽出し、個別の保健指導などを行う「ポリファーマシー対策事業」を実施しているが、具体的にどのような方法で実施されているのか伺う。また重複・多剤服薬が疑われると抽出された方の人数と、実際にどのような指導・支援が行われているのか伺う。



A 保健医療部長 ポリファーマシー対策事業は、埼玉県国民健康保険団体連合会が保有するレセプトから作成した対象者リストを基に、市町村が重複・多剤服薬が疑われる被保険者に対し、かかりつけ薬局への相談を促す通知を送付する。通知を受けた被保険者がそれを薬局に持参し、薬剤師が処方内容を確認した上で必要に応じて医師に情報提供し、処方薬の見直しにつなげる流れとなっている。

令和6年度は、市町村国保において3,514人の被保険者に通知し、重複・多剤服薬のリスクを啓発した。被保険者から相談を受けた薬剤師は、処方内容の確認だけでなく、被保険者の通院・服薬状況、現在の体調などを伺い、生活実態や服薬状況等に応じた助言も行っている。これに加えて、市町村によっては保健師等が直接、電話などでアドバイスを行っているところもある。

令和8年(2026年) 3月

<3>

(2) 医師会・薬剤師会等との連携体制について

Q ポリファーマシー対策は、保健師による保健指導だけでは不十分で、服薬管理に携わる医師・薬剤師との連携が不可欠。県は医師会や薬剤師会、医療機関、薬局とどのように連携しているのか。お薬手帳の活用促進や、かかりつけ医・かかりつけ薬剤師の普及なども含め、具体的な連携の仕組みについて、保健医療部長に伺う。

A 保健医療部長 事業の実施に当たっては、県薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会に対して、対象者が薬局を訪れた際に、処方内容を確認し助言を行うよう協力依頼をしている。県医師会に対しても、当該通知を契機として、薬剤師が医師に処方内容の確認を行う際の協力を依頼し、連携を図っている。また県薬剤師会には、被保険者の意識啓発や行動変容につながるよう、通知文案の作成に助言をいただいた。議員ご指摘のとおり、お薬手帳や、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師を持つことの重要性について、今後もあらゆる機会を通じて普及・啓発していく。

(3) 事業の成果と今後に向けた評価・改善について

Q 事業の成果を検証することは、今後の事業改善にとって重要となる。ポリファーマシー対策事業の実施によって、適正受診や副作用防止などにどのような効果が見られたのか、その成果を県としてどう評価し、今後どのように事業改善につなげていくのか、保健医療部長の見解を伺う。

地域医療を支える看護師の処遇改善と働きやすい環境づくりについて**(1) 看護師の処遇改善に向けた県の取り組みについて**

Q 公益社団法人日本看護協会の調査で、看護師の給与は20代では一般労働者を上回るものの、30代以降は逆転し、その差が拡大していくという結果が示されている。看護師を確保できなければ、県民生活に直結する問題となる。看護師の処遇改善について、具体的な施策を講じて後押しすべきと考えますが、保健医療部長の見解を伺う。

A 保健医療部長 県でも看護師の確保には処遇改善が必要だと認識している。看護師の給与は診療報酬に大きく影響を受けるため、診療報酬改定において適正な評価がなされるよう、国に対し看護師の処遇改善を要望してきた。その結果、令和6年度診療報酬改定では、医療従事者の処遇を改善するベースアップ評価料が新設され一定の処遇改善が図られた。引き続き様々な機会を捉え、看護師の処遇改善を国に要望していく。

**(2) 看護師が安心して働き続けられる環境整備について**

Q 看護師は夜勤の多さ、休暇の取りづらさ、子育てと仕事の両立の難しさ、メンタル面の負担の大きさなども、離職の要因となっている。看護師が働きやすい職場環境を実現するため、県としてどのような支援策を講じているのか、また今後、どのような環境整備を進めていくのか考えを伺う。

A 保健医療部長 県では、院内保育所を運営する医療機関に補助金を交付し、看護師が育児と就業を両立できるよう支援している。令和6年度は、110の医療機関にこの補助制度を活用していただいた。また、ICTの導入により看護業務の効率化を進める医療機関にアドバイザーを派遣し、看護業務効率化の取り組みを後押ししている。さらに、県看護協会に委託し、看護師を対象としたメンタルヘルス対策の研修や長く現場を離れていた方が最新の知識や技術を学べる講習会を開催し、看護師が心身ともに安心して働けるよう支援をしている。今後も現場のニーズを踏まえながら、環境整備をより一層推進していく。

フッ化物洗口を活用した小児のう蝕予防の推進について**(1) 未導入自治体・学校への支援と財政的サポートについて**

Q 小児期からのむし歯予防は非常に重要だ。中でもフッ化物洗口は、WHOも推奨する有効な予防手法であり、本県でも歯科医師会と連携して保育所や小・中学校で事業を進め

ている。しかし、実施は一部の学校等にとどまり、必ずしも十分に普及しているとは言えない。そこで、フッ化物洗口をまだ導入していない市町村や学校に対し、丁寧な説明・技術的支援、財政的サポートを行っていくべきと考えますが、保健医療部長の見解を伺う。

<4>

令和8年(2026年) 3月

A 保健医療部長 本県では保護者の不安解消のため、事業開始前に説明会を開催し、実施の手順やフッ化物の安全性について説明をしている。技術的支援としては、薬剤の管理や調製方法、学校自らが円滑に実施できるまでの必要な支援を行っている。財政的サポートとしては、必要な器材や薬剤を現物支給している。なお薬剤については、2年目以降は段階的に費用負担を求め、3年間の支援としているが、器材は破損などの場合、必要に応じて支給をしている。

未実施の市町村や学校に対しては、研修会への参加を促し実施校の事例発表などにより理解促進を図り、導入を働き掛けている。関心を持った市町村に対し、伴走型で支援を行った結果、令和7年度は新たに4市11校で開始があった。引き続き、実施する学校が増えるよう取り組んでいきたいと思う。

【再質問】

Q 薬剤については4年目以降、学校や自治体の負担となる実施費用について、継続を支えるための制度拡充や補助など、検討する考えはあるのか、保健医療部長に再質問する。

A 保健医療部長 限られた予算で多くの市町村や学校での実施を図るため、現行の内容により、支援していきたいと考えている。

(2) 目標達成に向けた普及戦略について

Q 現在、県内公立小中学校のフッ化物洗口実施率は24.1%となる。一方で、県の歯科口腔保健推進計画では、令和11年度までに実施率50%を目標としており、大きな開きがある。この目標達成に向け、未実施市町村への働きかけ、歯科医師会との連携、保護者理解の促進、学校現場の負担軽減策などを含め、県としてどのような戦略で普及を進めるか、保健医療部長の考えを伺う。

A 保健医療部長 市町村や学校への理解促進としては、研修会において実施校の事例発表のほか、実際にフッ化物洗口の体験も実施している。また市町村教育委員会に資料を配布し、要望があった学校に歯科医師会が説明を行っているが、学校内で重層的に理解が進むよう校長や養護教諭に対するさらなる周知を検討する。

学校現場での負担軽減としては、開始直後は歯科医師が学校に出向き、薬剤の調製を直接行うなど職員の負担感の軽減につなげている。保護者の理解促進として、フッ化物洗口の動画をさらに活用できるよう検討していく。引き続き、歯科医師会と緊密な連携により、学校でのフッ化物洗口の普及を進める。

地元問題 ～川越市駅周辺の人口密集地における交通インフラについて～

(1) 川越市駅周辺の交通課題と県の認識について

Q 東武東上線川越市駅周辺は、朝夕の通勤・通学時間帯を中心に、自動車・自転車・歩行者が錯綜し、非常に混雑している。現在、川越市が東武鉄道と連携し、駅周辺のまちづくりに取り組んでいるが、県としても交通安全や回遊性の向上のため、役割を果たすべきと考える。

川越市駅周辺の交通インフラと安全面の課題、並びに市が進めるまちづくりの取り組みについて、どのように認識しているのか、都市整備部長に伺う。

A 都市整備部長 川越市では、駅前広場の整備や歩行者空間の充実を図るとともに、駅利用者の利便性向上や駅東西の移動の改善、都市機能の集積によるにぎわいの創出など、駅の西側を含めた一体的なまちづくりの検討を進めている。県としては、市や地域住民などの関係者が連携し、将来を見据え、交通面の課題が改善され、にぎわいのある川越市駅周辺のまちづくりが進んでいくものと認識している。

(2) 駅西側出入口新設に向けた県の関与と支援について

Q 川越市駅周辺の課題を抜本的に解消するためには、駅西側への出入口新設が不可欠。駅西側出入口の新設を視野に入れ、県として計画段階から関与し、支援していくべきと考えるが、都市整備部長の見解を伺う。

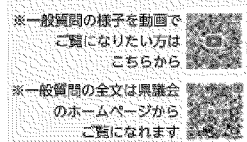
A 都市整備部長 現在、市は川越市駅周辺の目指すべきまちの将来像を示すビジョンの策定に取り組んでおり、意見を伺う懇談会が開催されている。この懇談会には、地域住民や学識経験者、交通事業者、商工関係者のほか、県も委員として参画している。県としては、今後も計画段階から生じる課題や疑問など、市からの相談に助言を行うなど丁寧に支援していく。

(3) 駅西側出入口の先行整備に対する県の支援について

地元住民の声としては「まずは西側の出入口だけでも先に整備

Q してほしい」という切実な要望が長年にわたってある。川越市駅西側の出入口について、周辺まちづくりとは切り離してでも先行整備を進めるべきと考えるが、県として先行整備に対して支援はできないか、都市整備部長の見解を伺う。

A 都市整備部長 現在、検討が進められているビジョンが策定された後、まちづくりに向けて具体的に動いていくものと認識しており、駅東西の移動や駅へのアクセスの改善などについては、先行整備の可能性も含め、まちづくり全体の整備手順の中で検討されるものと考えている。県としては、まちづくりを進めている市の計画の策定や整備手順の検討などに対して、検討や取り組みの状況に応じて、技術的な助言や活用できる国の補助制度の提案など、積極的に支援していく。



県政へのご意見・ご要望をお寄せください。

須賀昭夫政務活動事務所

〒350-0066 川越市連雀町14-5 1F

電話／FAX：049-210-3323 E-mail：info@akiosuga.net

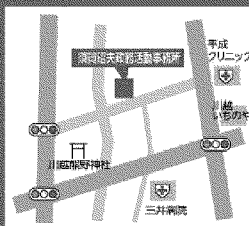
本紙のバックナンバーはHPからご覧いただけます。また、須賀昭夫政務活動事務所にバックナンバーあります。(無くなり次第終了)



ホームページ



フェイスブック



政務活動費 領収書等貼付用紙

10055

(1/2)

日付	令和 8 年 3 月 24 日	支出額	38,844 円
項目	広報費	充当額	38,844 円
細目	広報費	按分率	
摘要	切手代（県政報告討議資料 vol.9（9 号）・県政報告会のご案内 郵送料）		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

10055

(2/2)

領収書		様
[別納引受]		
区内特別基 (定)	12.0g	
@96 109通	¥10,464	
小 計		¥10,464
第一種定形		
@110 258通	12.0g	
	¥28,380	
小 計		¥28,380
郵便物引受合計通数		367通
課税計(10%)		¥38,844
(内消費税等(10%))		¥3,531
非課税計		¥0
合計		¥38,844
お預り金額		¥40,000
おつり		¥1,156
		
〒100-8792 日本郵便株式会社		
東京都千代田区大手町2-3-1		
登録番号 T1010001112577		
取扱日時：2026年 3月24日 16:02		
発行No. 260324A0887 端N94箱01		
連絡先：鴻巣大間郵便局		
TEL:048-596-8282		

埼玉県議会議員

金子ゆう太

プロフィール

鴻巣ひかり幼稚園卒園、鴻巣市立田間宮小学校卒業、鴻巣市立鴻巣西中学校卒業
明治大学付属明治高等学校卒業、明治大学国際日本学部卒業
フロリダ大学語学留学、フロリダディズニーワールドICP、ソフトバンク株式会社 元社員
有限会社金子製菓、前鴻巣市議会議員、鴻巣北本青年会議所、鴻巣市商工会青年部

衆行
埼玉県議会自由民主党議員団

県政
報告

討議資料
県政 vol.9



鴻巣の元気担当！



金子ゆう太

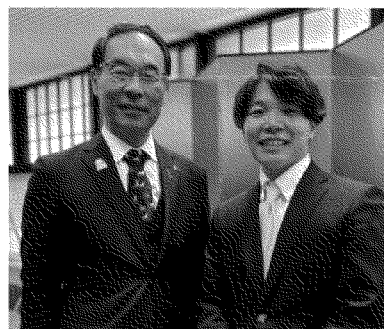
物価高に負けない！

県と市のダブル支援を使い倒そう！

食料品・光熱費・日用品。私たちの生活を取り巻く物価の高騰が続いています。なかでも電気・ガス代と食料品の値上がりは、子育て世帯や年金世帯の家計を毎月直撃しています。農家や医療・介護事業者への影響も深刻で、暮らしと仕事の両面に波及しているのが今の実情です。

埼玉県は令和7年度12月補正予算で約750億円の支援策を打ち出しました。さらに鴻巣市も独自の物価高対策として約9億92万円の支援措置を令和8年1月に決定しています。

「知らなかった」ではもったいない！この紙面で、皆さんが使える支援策をピックアップしてご紹介します。



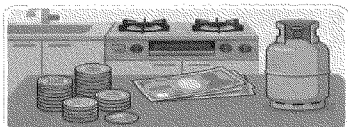
埼玉県の物価高対策支援策

生活者支援

◆ LP ガス利用者への支援

1世帯あたり：上限 3,200円

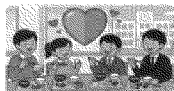
販売事業者を通じて価格高騰分を補助。県内でLPガスを利用している方が対象です。



◆ 学校給食費への支援

高騰分を全額カバー

県立学校の給食費高騰分を補助し、保護者負担を軽減します



福祉事業者支援

◆ 医療・福祉施設への支援

合計：約 113 億円を補助

病院、診療所、保育所、高齢者・障害者施設、私立学校などに対し、光熱費等の高騰分を幅広く補助します



◆ 職員の処遇改善

合計：約 179 億円を計上

国の支援策や人事院勧告に伴う給与改定を踏まえ、医療や介護、保育施設等で働く皆様の処遇改善に必要な経費を支援します。

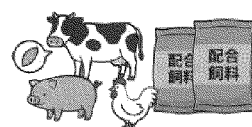


畜産業・防災対策

◆ 畜産農家への支援

合計：約 6.4 億円を補助

配合飼料や輸入粗飼料等の価格高騰の影響を緩和するため、畜産農家や酪農家等に対し、補助します。



◆ クマ対策

合計：約 1.5 億円を計上

捕獲体制強化や出没防止対策、生息状況調査を実施します。





鴻巣市の物価高対策支援策



全市民・子育て世帯への
暮らしの支援



このす空・花 クーポン券2026

1世帯に1万円分を配布
(500円券×10枚を年2回)。



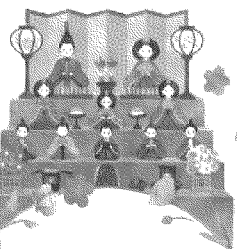
のすっ子応援手当 の支給

児童1人あたり1万5千円を支給し、
子育て世帯を応援。



中学校給食費の 高騰分を市が支援

食料費高騰による保護者負担を増やす
ことなく、1食37円分を補助。

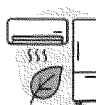


事業費総額
約9億92万円

- クーポン配布時期:
令和8年5月・9月の
「広報このす」に折込
- クーポン利用期間:
令和8年6月～8月、
10月～12月

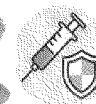


高齢者・障がい者世帯への
重点支援と安全対策



省エネ家電等への 買換え補助

冷蔵庫・エアコン最大4万円、
LED照明最大1万円を補助(加算あり)。



インフル・新型コロナ 予防接種の負担軽減

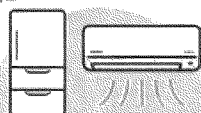
自己負担額を軽減(インフル500円、
新型コロナ8,800円で接種可能に)



安全・安心な住まい への各種補助

自転車ヘルメット(2千円)、住宅防犯、
リフォーム等を幅広く支援。

暮らしを省エネ・快適に！ 家電とリフォーム



省エネ家電(冷蔵庫・エアコン) 買換え：最大5万円補助

購入額の1/5を補助。市内本店なら
上限4万円、高齢者等世帯は1万円加算。



LED照明への買換え： 最大1.1万円補助

購入額の1/2(上限1万円)を補助。
高齢者等世帯は1,000円加算されます。



住宅リフォーム補助： 最大12万円補助

20万円以上の工事が対象。一律補助に
高齢者等世帯は2万円加算されます。

申請期間(予定)：

- 省エネ家電
令和8年5月1日～
- 住宅リフォーム
令和8年4月1日～

毎日の安全・安心を守る！ 防犯と安全対策



住宅の防犯対策： 最大1万円補助

費用の1/2を補助。高齢者・障害者世帯
は2回目の申請が可能です。



自転車ヘルメット購入： 2,000円補助

市内協力店で3,000円以上の新品購入
者が対象。令和8年2月より開始予定。



家具転倒防止器具： 最大5,000円補助

購入・設置費の1/2を補助。
高齢者等世帯は2回まで申請できます。

申請締め切り(予定)：

- 住宅等防犯対策
令和9年3月12日まで
- 家具転倒防止
令和9年3月31日まで

支援を“届く仕組み”に。ご意見ください！！

物価高対策は、制度があっても「知らなかった」「申請が難しい」
で届かないことがあります。そこで、皆さまの声をともに、支援の
周知方法や手続きの分かりやすさ、必要な支援の優先順位を見直し、
県や市に改善・追加策を提案していきます。

右のQR から1分アンケートにぜひご協力ください(匿名OK)。
いただいたご意見は、次の施策づくりと議会提案に反映します。

アンケートはこちら



県政報告会開催

県政の最新情報をわかりやすくご
報告し、いただいた声から次の施策を考えて
いきます。ぜひQRからお申込みください。

4/12(日)17:00～(受付16:30)
クリアこのす 3F

申込締切：4/5

※電話・FAXでも可

申し込みはこちら>



【相談・ご要望・議会で取り上げてほしいこと】なんでもお気軽にご相談ください(^o^)

金子ゆう太県政調査事務所：鴻巣市大間 798-3 TEL 048-594-9921 FAX 048-594-9962

Line: yuta.kaneko TEL: 080-4665-3056 Mail: yuta.kaneko01@gmail.com

令和8年3月吉日

埼玉県議会議員
金子 ゆう太

県政報告会のご案内

拝啓

春暖の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、私、金子裕太の活動に多大なるご支援とご厚情を賜り、心より感謝申し上げます。

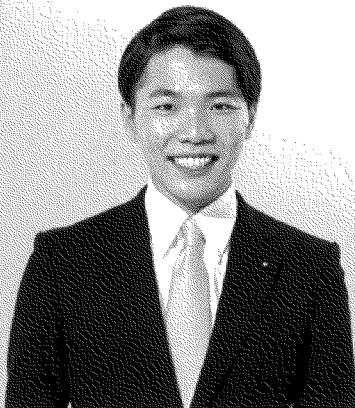
おかげさまで、令和5年の埼玉県議会議員就任より早3年が経とうとしております。この間、手話通訳者の県職員化や御成橋の4車線化推進、こども・若者基本条例の策定など、地域が抱える課題の解決に全力で取り組んでまいりました。引き続き、「強く豊かな鴻巣」の実現に向け、県政のパイプ役として精一杯奔走してまいる所存です。

物価高に苦しむ中小企業や農家の皆様への支援、そして若い世代が安心して子育てできる環境づくりは、いずれも一刻も待てない課題です。鴻巣から「若者が誇れるまち」を発信すべく、経済振興と子育て・教育施策の両輪で取り組んでまいります。

また、先般の衆議院議員選挙においては、盟友・尾花あきひと代議士が誕生いたしました。地域の声を国政へしっかりと届けるべく、連携を深めながら取り組んでまいります。

つきましては、2年ぶりとなる「金子ゆう太県政報告会」を裏面のとおりに開催させていただく運びとなりました。当日は3年間の活動をご報告するとともに、皆様と直接意見交換できる貴重な機会と考えております。裏面に概要等を記載しておりますので、ご確認いただけますと幸いです。ご多用の折、誠に恐れ入りますが、ぜひ多くの皆様にお越しいただけますよう、心よりお待ちしております。

敬具



日々の活動や議会質問内容につきましては、
ホームページ・SNSにて配信しております。

是非、フォローをお願い致します。

<https://www.yuta-kaneko.com/>



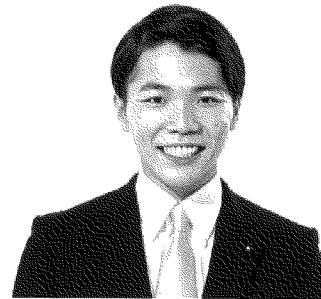
金子ゆう太県政調査事務所

住所：鴻巣市大間 798-3 電話：048-594-9921

FAX：048-594-9962 メール：yuta.kaneko01@gmail.com

埼玉県議会議員

金子ゆう太



県政報告会のご案内

拝啓 日頃より埼玉県議会議員 金子裕太の諸活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、日頃の議員活動のご報告として、「金子ゆう太県政報告会」を開催いたします。ご多用の折とは存じますが、皆さまお誘い合わせの上、ぜひともご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。敬具

記

日 時 令和8年4月12日（日） 17:00～ （受付 16:30 ）

参加費：4,000 円

（当日会場にてお受け取り致します。飲食提供あり）

会 場 クレアこうのす 3F 大会議室

お申込み書

ご参加者名	ご住所	電話番号

FAX・電話・メール・QR にて 4月5日までにお申込みをお願いいたします。

FAX 048-594-9962 メール yuta.kaneko01@gmail.com

お問い合わせ先：事務所 鴻巣市大間 798-3

電話 048-594-9921 平日 9:00-16:00(不在の際は留守電へ)



出欠はこちら

政務活動費 領収書等貼付用紙

10056

(1/3)

日付	令和 8 年 3 月 24 日	支出額	16,641 円
項目	広報費	充当額	16,641 円
細目	広報費	按分率	
摘要	宛名ラベルシート 200 枚		
備考	県議レポート発送専用ラベル (7,364 + 7,764) 税込価格 16,641		

政務活動費 領収書等貼付用紙

10056

(2/3)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※	00170	※	通常払込 料金加入 者負担
	※	15455		
加入者名	田中教材書店 田中利則			
金額	千	百	十	万 十 百 十 円
※				16641
ご依頼人	※ 新潟市 新3町2-12-1 横川雅也事務所 様 横川雅也			
料金	日 附 印			
金	08-03-24			
備	T501000111			
考	2730 ユウチョ			
	宛名ラベル 現金扱 (03274) N94210006			

この受領証は、大切に保管してください。

政務活動費 領収書等貼付用紙

10056

(3/3)

〒355-0028
埼玉県東松山市箭弓町2-12-13

Tel : 0493-77-5050 Fax : 0493-77-1000

埼玉県議会議員
横川雅也
お客様番号 横川議員

請求書

発行日
2026年 2月 27日

No.
726394

田中教材
田中利則
〒350-0122
埼玉県比企郡川島町林108
TEL. 049-297-3336 FAX. 049-297-7216
登録番号 : T8810480647369
担当者 :

検印

品番・品名	数量	単	単価	金額	備考
25-ナビリオン エーワン 宛名ラベル 24面 100枚 43024 022-8468	2	袋	3,682	7,364	
25-ナビリオン エーワン 宛名ラベル 44面 100枚 31262 221-4580	2	袋	3,882	7,764	
25-999 Dリングファイル A4 ブルー 219-2178	6	冊	286	1,716	
25-ナビリオン マルアイ ホワイト封筒 PK-3W 10枚	10	袋	245	2,450	
25-ナビリオン マルアイ ホワイト封筒 PK-4W 10枚	10	袋	245	2,450	
すべて消費税率10%	合計	税抜合計	21,744	消費税額10% 2,174	合計金額 ¥23,918